

この利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社マネジメントソリューションズ（以下「当社」といいます）が開発したPROEVERサービス（以下「本サービス」といいます）をご利用いただく際の条件、利用の方法及び当社と利用者の権利義務等について定めるものです。

利用者は、本規約の定めに従って本サービスをご利用いただくものとし、本規約に同意をしない限り本サービスを利用できません。本規約を十分にご理解いただいた上で、本サービスにお申し込みください。

お申込みの前に、必ず下記事項をお読み下さい。

【PROEVER利用規約】

改定日：2025年9月1日

第1条（用語の定義）

本規約における用語を以下のとおり定義します。

- ①「本サービス」とは当社が「PROEVER」の商標で提供するプロジェクトマネジメントにおける情報を一元管理する SaaS サービスです。PROEVERでは、利用者が当社に提供した情報を当社が定めるプロジェクト診断・成功率の判定基準で評価し利用者に判定結果を表示するサービスもご提供しており、当該サービスも含まれます。
- ②「利用者」とは本サービスを利用する法人、団体、組合又は個人のお客様をいいます。
- ③「再利用者」とは利用者から本サービスの利用を受ける第三者をいいます。
- ④「利用申込書」とは「PROEVER利用申込書」をいいます。
- ⑤「トライアル申込書」とは「PROEVERトライアル利用申込書」をいいます。
- ⑥「本契約」とは第6条（本契約の成立）に基づき利用者が提出する申込書と、当社からの承諾のご連絡をもって成立する、本規約に基づく本サービス利用に係る契約をいいます。
- ⑦「月額利用料金」とは当社が定めるライセンス1個の月額利用単価に申込みライセンス数を乗じた額をいいます。
- ⑧「期間利用料金」とは月額利用料金に、利用開始日の属する月から利用終了日の属する月までの月数を乗じた額をいいます。
- ⑨「利用料金」とは「月額利用料金」又は「期間利用料金」をいいます。
- ⑩「コンテンツ」とは、PROEVER内の文章、音声、音楽、画像、動画、ソフトウェア、プログラム、コードその他の情報をいいます。
- ⑪「PROEVERワークスペース」とは、1利用者に対して1つ提供するインターネット上の利用環境をいいます。
- ⑫「利用者情報」とは、利用者が本サービス利用の際に登録したデータ及び利用者に関するデータをいいます。
- ⑬「利用状況データ」とは、利用者が本サービス利用を通じておこなわれた行動に関する情報のデータをいいます。

第2条（規約への同意）

- 1 本規約は、利用者と当社との間のあらゆる関係に適用されるものとし、利用者は、本サービスを利用するにあたり、自己の責任において本規約を誠実に遵守するものとし、

- 2 利用者は、理由の如何を問わず、本サービスを利用されたことをもって本規約に同意したものとみなされます。

第3条（本サービスの内容）

本サービスの内容は、当社が別途作成する説明資料記載のとおりです。

第4条（仕様の変更）

当社は、本サービスの改良のため、本サービスの仕様を、将来に向けて任意に変更できます。利用者は、この変更に関する異議を述べ、差止め、変更による損害の賠償、変更に関する協議を請求することができません。

第5条（本サービス提供の前提）

利用者は、次の各号に定める事項に承諾した上で、お申込み下さい。

- ① 本サービスは、インターネットを經由して提供されるサービスです。利用者設備の性能又は本サービス用設備の性能、稼働状況、通信環境の技術的又は人為的障害などにより本サービスの品質が変化いたします。
- ② 次のサービスは、利用者に提供されません。
 - ア 利用者設備及び本サービス用設備の接続サービスに関する問い合わせ対応及び障害対応。
 - イ 利用者設備のソフトウェア及びハードウェアに関する問い合わせ対応及び障害対応。
 - ウ 磁気テープ、フロッピーディスク、CDR、USB メモリーその他の電磁的記録媒体及び用紙その他の消耗品の供給。
- ③ 当社に起因しない不具合が生じる場合がございます。

第6条（本契約の成立）

- 1 本サービスの利用を希望する場合は、本サービスの内容及び本規約を理解・承諾した上で、利用申込書に必要事項を記載し当社にご提出下さい。
- 2 前項の利用申込書が提出された場合、当社はその内容につき速やかに審査を行い、適格と認めた場合に限り、利用承諾のご連絡をいたします。審査により不適格と判断した場合は通知をいたしません。（審査結果については当社本サービス担当者までお問い合わせ下さい。）
- 3 利用申込書に記載した内容に変更が生じたとき

は、直ちに当社にご通知下さい。この通知を怠ったことによる不利益は利用者の負担となり、当社は、通知が届かないことへの異議や不達による損害の賠償には応じかねます。

第7条 (利用者の権利)

- 1 当社は、利用者が利用申込書に記載されている期間において本サービスを使用することを許諾いたします。なお、利用者が本契約により使用を許諾される知的財産権は本サービスに関するものに留まり、本契約に伴い利用者が他に何らの権利を取得し又は利用を許諾されることはありません。
- 2 利用者には本契約締結に伴い、当社からPROEVERワークスペース情報が交付されます。PROEVERワークスペースを通して、利用申込書に記載のライセンス数を上限に、利用者はID登録を行い、本サービスをご利用いただけます。本サービスを利用できる端末の数に制限はありません。また、契約期間中のライセンス数の変更については、別途利用者と当社の間で協議の上、書面にて変更するものとします。
- 3 本サービスは、当社が、利用者に、PROEVERワークスペースを提供するものであり、利用者が本サービスを利用して得た情報を利用し成果に結びつけるのは利用者の責任であり当社は一切その責任を負いません。本サービスは、これを利用する利用者の利益・不利益、プロジェクトの成否を提供するものではなく、その保証をするものでもありません。

第8条 (利用料金)

- 1 本契約の成立により、利用者は、利用申込書に記載されている利用料金を、次のいずれかの支払い方法にてお支払いいただきます。
 - ① 期間利用払い
当社は、利用者に対し、利用申込書に記載の利用開始日が属する月の末日までに、利用申込書に記載の「期間利用料金」に関する請求書を交付いたします。利用者は、請求書発行日が属する月の翌月末日までに、利用申込書に記載の当社が指定する銀行口座にお振込み下さい。なお、振込手数料は利用者の負担とします。
 - ② 月額利用払い
利用開始日が属する月の1日から利用終了日が属する月の末日まで1月単位で計算します。利用者は、利用開始日が属する月の2日以降に申込んだときであっても1ヶ月分の利用料金をお支払いいただき、利用開始日の属する月の1日から利用開始日までの日割分の返還には応じかねます。
当社は、利用申込書に記載の利用開始日が属する月以後、毎月末日までに、利用申込書に記載の「月額利用料金」に関する請求書を交付いたします。利用者は、請求書発行日が属

する月の翌月末日までに、利用申込書に記載の当社が指定する銀行口座にお振込み下さい。なお、振込手数料は利用者の負担とします。

- 2 本サービス利用料金は、当社が、本サービスを開発・運用する費用の一部の負担を求めるもので、本サービスの利用の対価ではありません。そのため、本サービスを実際に利用したか否かにかかわらず、また、本規約の定めや不可抗力により、利用者が本サービスを利用できないときがあっても、利用料金の全額をお支払いいただきます。ただし、利用者が、当社の責に帰すべき事由（当社が調達した回線及びデータセンターの機能に起因する事由又は本サービスに用いている第三者ソフトウェアに起因する事由はこれに該当しません。）により本サービスを利用できなかったときは、利用申込書に定める利用料金から、その停止日数（24時間以内に停止が回復しても1日の停止とみなします）に対応する日割り計算額（1年を365日とし、1円未満切捨。以下本規約において同じ。）を返還します。
- 3 本契約が利用者の責に帰すべき事由により解除、解約、無効又は取消により終了した場合であっても、利用者が、本サービスを利用したときは、利用者は、利用開始日が属する月から利用終了日が属する月の利用料のうち未払い金を本契約終了後直ちにお支払いいただきます。
- 4 利用者が本条に記載する支払期日までに本サービスの利用料金の支払いを怠ったときは、当社は本サービスの提供を中止することができ、利用者は利用料金に対する支払期日の翌日から支払済みまで1年を365日とする年14.6%の割合による遅延損害金を利用料金に付加してお支払いいただくものとします。

第9条 (トライアル利用に関する特則)

- 1 利用者は、当社が認めた場合、「トライアル申込書」を提出することにより、トライアル利用をすることができます。
- 2 トライアル利用の場合は、本規約第8条（利用料金）は適用されません。

第10条 (利用環境の整備・責任分界点)

- 1 本サービスは、利用者において本サービスを利用できる環境を構築・維持していただいて利用するサービスです。当社は、利用者に、本サービスの利用に必要な環境について情報を提供しますが、その環境整備と運用は、利用者の責任で行っていただきます。当社は、利用者の環境・設備の不具合について責任を負わないものとします。
- 2 利用者とは当社との責任範囲に関する詳細は、当社が定める「クラウドサービスセキュリティホワイトペーパー」が適用されますので、ご参照下さい。

第11条 (PROEVERワークスペース情報の管理)

- 1 当社は、PROEVERワークスペース情報を、

- 利用申込に伴う承諾のご連絡の際に通知します。
- 2 利用者は、PROEVERワークスペース情報を秘密として管理し、第三者に開示、閲覧、貸与し、第三者と共有、提供してはならないものとします。
 - 3 利用者が、PROEVERワークスペース情報が不正に使用されたこと又はそのおそれを知ったときは、直ちに当社に知らせるものとします。当社が利用者からその通知を受けたときは、利用者及び当社協議の上、PROEVERワークスペース情報の変更など必要な措置を講じます。

第12条（利用者情報）

- 1 当社は、利用者情報を次の目的のために利用します。
 - ① 本サービスの提供・管理・運営のため。
 - ② 利用者が本サービスを利用するにあたり必要な連絡をするため。
 - ③ 本サービスに関連する各種サービス等の案内のため。
 - ④ 本サービスの品質向上・機能改善のため。
 - ⑤ 本サービスにおけるシステム連携機能（Anyflow等の外部連携サービスを利用して提供される機能を含みます）の提供・維持・管理のため。
- 2 当社は、利用者情報を、善良な管理者の注意をもって管理し、本規約に別段の定めがある場合を除き、利用者の書面による承諾を得ることなく、本規約に定める以外の目的のために利用あるいは複製し、又は第三者に利用させ、もしくは開示、漏洩いたしません。
- 3 当社は、利用者情報について、漏洩、滅失又は毀損等の事項が発生した場合、その事実を速やかに利用者に報告するとともに、原因の調査を行い、事故の拡大防止に必要な措置を講ずるものとします。また、再発防止策を検討し、再発防止に必要な措置を講ずるものとします。
- 4 当社は、利用者の利用状況データを取得し、本サービスの機能向上、開発の目的のために解析し、利用し、利用状況データの取得、解析のために、Google Analyticsをはじめとする複数の外部解析ツール・サービス（以下「外部送信ツール等」といいます。）を導入しております。これらの外部送信ツール等によりお客様に関する情報が外部事業者へ送信される場合があります。外部送信ツール等により取得される情報の内容、送信先の事業者名、送信先での利用目的、およびお客様がこれらの情報の送信を停止する方法等の詳細については、別途定める「外部送信ポリシー」をご参照ください。
外部送信ポリシー：
<https://www.msols.com/external/>
- 5 当社は、利用者からの要望に応じ、利用者のために、利用状況データを様々に解析し、利用者にとって有用なデータを提供する解析サービスを行います。

第13条（外部サービスとの連携）

- 1 本サービスは、生成AIサービス、プロジェクト管理ツール及びコミュニケーションツール等の外部サービスとの連携が可能です。連携機能を利用する際は、利用者ご自身が必ず外部サービスの利用規約等を確認し、その内容に従うものとします。
- 2 当社は、外部サービス及びその利用による生成物に事実上又は法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みます）がないことを保証するものではなく、外部のサービスの利用に伴い発生したトラブルに関して、当社は一切の責任を負うものではありません。

第14条（禁止事項）

利用者は、本サービスの利用にあたり、次の行為をしてはなりません。

- ① 第三者の著作権・商標権などの知的財産権を侵害する行為又はそのおそれのある行為。
- ② 第三者の財産、プライバシー又は肖像権を侵害する行為又はそのおそれのある行為。
- ③ 第三者を差別し若しくは誹謗中傷し又はその名誉若しくは信用を毀損させる行為。
- ④ 詐欺罪などの刑事犯罪に関連する行為又は当社がそのおそれがあると判断する行為。
- ⑤ 猥褻、児童ポルノ、児童虐待の他公序良俗に反する音声、画像、文書又は図画などを送信又は掲載する行為。
- ⑥ 無限連鎖講を開設し又は加入を勧誘する行為。
- ⑦ 本サービスにより利用しうる情報を改ざん又は消去する行為。
- ⑧ 第三者になりすまして本サービスを利用する行為。
- ⑨ ウイルスなどの有害なコンピュータープログラムなどを送信又は掲載する行為。
- ⑩ 無断で第三者に広告、宣伝若しくは勧誘のメールを送信する行為又は第三者が嫌悪感を抱くと認められ若しくはそのおそれのある電子メール（迷惑通信）を送信する行為。
- ⑪ 第三者の設備など若しくはインターネット接続サービス用設備の利用若しくは運用に支障を与える行為又は当社がそのおそれがあると判断した行為。
- ⑫ 法令、条例などに違反し又は公序良俗に反する行為（売春の斡旋、暴力、残虐行為など）
- ⑬ 人を困惑畏怖させ、不快感を催させる行為。
- ⑭ 前各号の行為を幫助若しくは助長し又は本サービスを前各号の行為に利用し若しくはこれに供する行為。
- ⑮ 前各号のほか、当社又は利用者のいずれかが本サービスの利用に不相当と判断する行為。

第15条（本サービスの一時的な提供停止）

- 1 当社は、以下のときには、本サービスの提供を停止することがあります。

- ① 戦争、テロ行為、騒乱、暴動、致死的な伝染病の流行を含む天災地変（以下「天災地変」といいます）その他の不可抗力、第三者による加害行為（サイバーテロなど）によりサービスの提供が不能となったとき。
 - ② データセンターの保守・工事その他のやむを得ない事由があるとき。
 - ③ 通信回線の役務を提供する電気通信事業者が、当該回線に係る電気通信業務を停止したとき。
 - ④ 利用者に以下の事由が生じたとき。
 - ア 利用者が本規約第8条（利用料金）で定めた利用料金の支払いを遅滞したとき。
 - イ 利用者が本規約の各条項に違背したとき。
 - ⑤ 利用者の帰責事由を問わず、本サービスを利用者に提供することが、当社において、当社の業務に著しい支障を来たし、又はそのおそれがあると認められたとき。
- 2 当社は、前条に基づき当社が行った措置によって利用者に生じた損害について一切の責任を負いません
 - 3 当社は、利用者が本規約第14条（禁止事項）各号の一に該当する行為を行ったときは、その中止を求めことができ、利用者がこれに応じない場合には、本サービスの利用を停止し、違法・有害な情報の全部又は一部を削除することがあります。

第16条（秘密保持）

- 1 利用者及び当社は、本サービス利用中は勿論、本サービスの利用終了後2年間は、本サービスの利用により相手方より提供を受けた経営上、技術上、営業上その他業務上の秘密情報（文章、口頭、磁気ディスクその他媒体等の伝達手段を問いません）を秘密として取り扱うものとし、相手方の承諾なく第三者に提供・開示・漏洩又は本契約の目的外に利用してはならないものとします。但し、法令や官公庁の指示・命令等により開示が要請されたときに当該要請に応じて提供・開示する場合及び自社の親会社（当該親会社のグループ会社を含みます）並びに税理士、弁護士、その他の法律上の守秘義務を負う専門家に対して開示する必要がある場合はこの限りではありません。
- 2 次の各号のいずれかに該当する資料及び情報は前項の秘密情報に含まれないものとします。
 - ① 既に公知のもの又は自己の責に帰すことのできない事由により公知となったもの。
 - ② 既に保有しているもの。
 - ③ 守秘義務を負うことなく第三者から正当に入手したもの。
 - ④ 相手方から書面により開示を承諾されたもの。
 - ⑤ 秘密情報によらずに独自に開発し又は知り得たもの。

第17条（個人情報の取扱い）

- 1 利用者及び当社は、本サービスの利用により相手方から取得した個人情報（「個人情報の保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」という。）第2条第1項に規定する情報をいい、以下「個人情報」という）を、法令に従い、個人情報保護委員会が発するガイドラインを遵守して取り扱わなければならないものとします。
- 2 当社は、利用者の個人情報について、本サービスの趣旨の範囲を超えて、利用、加工、複製及び複製を行わないものとします。
- 3 当社は、利用者の個人情報について、漏洩、滅失又は毀損等の事項が発生した場合、個人情報保護法に基づきその事実を速やかに利用者に報告するとともに、原因の調査を行い、事故の拡大防止に必要な措置を講ずるものとします。また、再発防止策を検討し、再発防止に必要な措置を講ずるものとします。
- 4 利用者及び当社は、本契約が終了したとき、相手方から要求があったとき又は本サービス提供のために必要なくなったときは、相手方の指示に応じ、前項の個人情報を記録した媒体及びその複製物を返還又は破棄し、これを所持しないことを相互に確認するものとします。開示が電子文書又は電磁的記録による場合の返却及び破棄処分の方法に関しては利用者及び当社が協議の上決定するものとします。
- 5 前各項のほか当社の個人情報の取扱いについては、当社HPの個人情報保護方針に定めるとおりとします。

第18条（免責）

当社は、故意・重過失がないかぎり、本サービスの不具合により利用者その他の第三者に生じた一切の損害につき、賠償する義務を負わないものとします。

第19条（損害賠償額の制限）

- 1 利用者及び当社は、当社が前条により損害賠償責任を負うときであっても、当社が負担する賠償額は本契約に基づく利用料金の総額を上限とします。
- 2 当社は、その予見の有無にかかわらず特別損害の賠償義務を負わないものとします。

第20条（権利義務譲渡の禁止）

利用者は、予め当社から書面による承諾を得なければ、本契約にもとづく権利を第三者に譲渡し、担保に供し、利用させ、義務を引き受けさせることはできません。

第21条（中途解約）

- 1 利用者及び当社は、利用開始日から終了日まで、本契約を解約することができません。
- 2 前項にかかわらず、利用者は、解約日以降利用終了日までの未払利用料金全額を支払い、その返還請求権を放棄することにより、利用開始日から利

用終了日までの間に本契約を将来に向けて解約することができます。

第 22 条（無催告解除）

利用者が次の各号のいずれかに該当するときは直ちに期限の利益を失い、当社は、何らの催告を要せず、直ちに本契約の全部又は一部を解除することができます。

- ① 利用申込書又はトライアル利用申込書に虚偽又は重大な過誤があり、当社から利用者に対する是正の催告の後相当の期間が経過してもなお是正がなされないとき。
- ② 利用者が本規約に違反し、当社から利用者に対する当該違反の是正の催告の後相当の期間が経過してもなお当該違反が是正されないとき。
- ③ 利用者が本規約第 8 条（利用料金）で定める支払期日をすぎても利用料を支払わず、利用者に対する支払い催告の後相当の期間が経過してもなお利用料が支払われないとき。
- ④ 利用者が利用料の支払いを行わずに支払い期日を経過したことが合計 3 回となったとき。
- ⑤ 利用者が本サービス用設備などに支障を及ぼし又は及ぼすおそれのある行為を行ったとき。
- ⑥ 利用者が差押・仮差押・仮処分・租税滞納処分その他公権力の処分を受けたことにより、本サービスの提供に支障があると認められるとき。
- ⑦ 利用者について民事再生手続開始・会社更生手続開始・破産手続開始・特別清算手続開始又はその他整理手続（任意整理を含みます）開始の申立をし又はなされたとき。
- ⑧ 利用者が自ら振り出し若しくは引受けた手形又は小切手について一度でも不渡処分を受けたとき。
- ⑨ その他、当社が利用者による本契約の履行が困難と判断したとき。

第 23 条（本サービスの廃止）

- 1 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部を廃止し、廃止日をもって本契約の全部又は一部を解約することができます。
 - ① 廃止日の 3 ヶ月前までに利用者へ通知したとき。
 - ② 本規約第 15 条（本サービスの一時的な提供停止）第 1 項第 1 号に規定する事由により本サービスを提供できないとき。
 - ③ 本サービス用設備に供される機器又はソフトウェアについて、当該機器又はソフトウェアの供給元から保守サービスを受けることができなくなったとき。
- 2 前項の規定に基づき本サービスの全部又は一部を廃止する場合、利用料金は以下のとおり返還又はお支払いいただきます。

- ① 前払いで利用料金をお支払いいただいている場合は、この廃止によりサービスを提供できない日数に対応する日割計算額を、利用者へ返還します。
- ② 後払いで利用料金をお支払いいただいているときは、本契約に基づきお支払いいただく手数料から、廃止によりサービスを提供できない日数に対応する日割り計算額を控除した額をお支払いいただきます。

第 24 条（契約終了後の処理）

利用者及び当社は、本契約が終了した場合、次の各号に定める措置を速やかに講じます。

- ① 当社は、利用者が本規約に基づき本サービスを利用するにあたり利用者から提供を受けた情報、データを返還しません。但し、返還を必要とする利用者は、移行可能な範囲でデータ移行サービスを有償で利用することができます。
- ② 当社は、正当な理由のある場合を除き、本サービスの利用にあたって利用者から提供を受けた前号以外のデータや資料など（資料などの全部又は一部の複製物を含む。以下同じ。以下「資料等」といいます）のうち、当社が、利用者を特定できず又は利用者が本サービスを利用したプロジェクトを特定できないように加工したものを除くすべての資料等を当社の責任で完全に消去します。

第 25 条（反社会的勢力との絶縁の保証）

- 1 利用者及び当社は、相手方に対し、本契約締結時及び本契約締結後において、次の各号に定める事項について保証するものとします。
 - ① 暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準じる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」といいます）ではないこと。
 - ② 反社会的勢力から、直接・間接を問わず、かつ、名目の如何を問わず、資本・資金を導入し、資本・資金上の関係の構築を行っていないこと。
 - ③ 反社会的勢力に対して、直接・間接を問わず、かつ、名目の如何を問わず、資金提供を行っていないこと。
 - ④ 反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を会社又は子会社の役員等に選任しておらず、また、会社又は子会社の従業員として雇用してはいないこと。
 - ⑤ 反社会的勢力が、直接・間接を問わず経営に関与していないこと並びに反社会的勢力のその他支配及び影響を受けていないこと。
 - ⑥ 反社会的勢力に事故の名義を利用させていないこと。
 - ⑦ 自ら又は第三者を介して、一方当事者に対して、暴力行為又は脅迫行為等の、違法行為を行わないこと。

- 2 利用者及び当社は、前項に対する違反を発見した場合、直ちに相手方にその事実を報告するものとします。
- 3 利用者及び当社は、相手方が前項の保証に反すると合理的に判断したときには、何らの通知・催告その他の手続を要せず、本契約を直ちに解除することができるものとします。
- 4 利用者及び当社は、前項の定めにより本契約を解除した場合、これにより相手方に損害が生じても何らこれを賠償ないし補償することを要さず、自己が被った損害の賠償を相手方に請求できるものとします。

第 26 条 (規約の変更)

- 1 当社は、必要に応じて、法令に基づき、本サービスの目的の範囲内で、本規約を変更することがあります。その場合、当社は、変更後の本規約の内容及び効力発生日を、本サービス若しくは当社ウェブサイトに表示し、又は当社が定める方法によ

- りお客様に通知することでお客様に周知します。
- 2 変更後の本規約は、改定日より効力が生じるものとします。

第 27 条 (協議など)

利用者及び当社は、本規約の各条項の解釈に疑義のある場合及び本規約に定めのない事項については、互いに誠意をもって協議し、その解決を図るものとします。

第 28 条 (準拠法)

本契約及び本規約に関する準拠法を、日本法と定めるものとします。

第 29 条 (合意管轄)

利用者及び当社間で本契約に関して紛争が生じた場合、その訴訟の第一審の専属的管轄裁判所を、東京地方裁判所と定めるものとします。

以上